



コンパス

(公社) 愛知県宅地建物取引業協会東三河支部、豊橋市花田町字石塚42-1 豊橋商工会議所 6 階
TEL(0532)55-2669、FAX(0532)53-3595

年頭のごあいさつ

支部長 鳥居 春男

新年あけましておめでとうございます。会員の皆様には、新しい年を迎えるにあたり清々しい気持ちで迎えた事とお慶びを申し上げます。昨年4月より新役員体制にて動き始めて9ヶ月になります。支部事業の運営と致しましては、支部役員また会員の皆様のご協力もあり段取り良く進んでいます。昨年一人職員が退職され、部署配置をして、新たに1人職員を入れ3人体制で職務を行っています。会員の皆様にはご迷惑をおかけ致しますがご支援ご協力をお願い申し上げます。

昨年は災害の多い年でもございました。広島豪雨・北海道胆振地震等々。震災はいつ起こるかわかりません。我々が住んでいる東三河地域も必ずいつか起こると思います。そこでご提案ですけれども、災害時に会員同士が声を掛け合って、地域社会に貢献できる組織を作ると良いかと思うのですが。妙案があれば、支部事務局まで連絡を下さい。

海外の事は、会員の皆様もテレビ・新聞・雑誌・インターネット等々で良くご存じの事と思いますので割愛させて頂きます。日本経済はどうでしょうか、大手企業・中間企業は共に好景気ではないでしょうか、しかし中小企業・零細企業は厳しい状況が続いていると思います。閣議で今上天皇の退位日を平成31年4月30日に、翌日5月1日を皇太子殿下が新天皇に即位し新元号が施行されます。新元号の公表は、施行される一月前の4月1日に公表を想定されています。今年は平成から新しい元号に変わり、我々にとっては書類上平成から新元号に書き換える必要があるため、仕事の一つ増えますが何か今年は業界にとって良い事が多くあるように思われます。

昨年、「愛知県・名古屋市との土地利用懇談会における質問事項で東三河支部と致しましては、市街化調整区域の白地の農地に対して、県独自の緩和策（施行令）を創り実行して頂きたい。例えば現在、市町に15年以上住んでいる住民は、農地（白地）が購入でき建物の建築もできる。我々業者が永年にわたり思い続けた課題でもあります。国に対して運動しても変わりません、愛知県独自の発想を持って実行して頂く事を切にお願い申し上げます。」要望書として本部に提出をいたしました。この要望書を県に提出するかは別として、これから先は行政と繋がりを持って行くべきではないかと思えます。

最後になりますが、新元号に変わる今年は、全ての会員の皆様に幸多かれと祈念いたしまして、本年も会員の皆様には支部事業にご協力頂き、ご指導、ご鞭撻をお願い申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。